

## 2) 遊歩道の計画

北潟の森における遊歩道は、機能として以下の2種類を有しています。

- 森づくりのための遊歩道  
⇒活動場所へのアクセスと作業のための作業道
- 森林環境教育・健康づくりのための遊歩道  
⇒観察・散策のための遊歩道

北潟の森の遊歩道配置の現況は、すべてのゾーンに適切に配置されてはならず、活動場所へのアクセス、観察や散策のための遊歩道としては不十分な面があります。そのため、森林・林業体験プログラムを推進するうえでは、遊歩道を新規に計画することが有効といえます。

新規に遊歩道を検討するにあたっては、現況の課題を整理し、それに基づいて設定すべき遊歩道を抽出することが重要です。また、利活用者による整備が可能な規模の遊歩道計画にすることが重要です。

表4 現況の課題整理と遊歩道計画

ゾーニング	主な利活用の展開	現況	遊歩道計画
海岸林育成ゾーン	・クロマツの補植	・一部で管理用の作業道（幅4m）と交差する。 ・直接アクセスする遊歩道がない。	アクセスと作業のためにゾーンに沿って林内歩道を計画する。
照葉樹林のリフレッシュゾーン	・大径木を活かした森遊び ・林内整備などの作業体験	・管理用の作業道（幅4m）がある。 ・ゾーン内を通る一本道になっている。	活動場所へのアクセスおよび観察・散策のため、ゾーンを周回するような林内歩道を計画する。
里山の育成と体験・活動ゾーン	・遊歩道を活かした森林環境教育・健康づくり ・林内整備などの作業体験	・管理用の作業道（幅3m）がある。 ・林内歩道（幅1m）がある。	ゾーン内を広くカバーする林内歩道を計画する。

### 3) 施設などの計画

北潟の森において、森林・林業体験プログラムを推進する際に必要と考えられる施設などについては、以下のものが挙げられます。

- 休養施設・・・利活用者の休憩のためのベンチなど
- 案内板など・・・観察・散策のための案内板、樹名板など

北潟の森の施設などの配置の現況は、総合案内板延べ2基が2か所に設置されています。今後、森林・林業体験プログラムを推進するうえでは、休養施設や案内板などを新規に整備することで、プログラムを展開する範囲が広がるなどの効果が期待できます。

新規に施設などを設置するにあたっては、どのような施設をどこに設置するのが森林・林業体験プログラムを推進するうえで有効か、検討することが重要です。また、利活用者が容易に整備できる規模の施設にすることが重要です。

表5 現況の課題整理と施設などの計画

ゾーニング	主な利活用の展開	現況	施設などの計画
海岸林育成ゾーン	・クロマツの補植		
照葉樹林のリフレッシュゾーン	・大径木を活かした森遊び ・林内整備などの作業体験	・総合案内板1基が設置済である。	休憩のためのベンチ、観察・散策などのための誘導、樹名板などの案内板を設置する。
里山の育成と体験・活動ゾーン	・遊歩道を活かした森林環境教育・健康づくり ・林内整備などの作業体験	・総合案内板1基、樹名板30基が設置済である。	休憩のためのベンチ、観察・散策などのための誘導、樹名板などの案内板を設置する。

#### 4) 今後の利活用の展開

ここまで、北潟の森の利活用にあたっての考え方から遊歩道などの計画・整備の考え方までを整理しました。

ここで、考え方などを整理していただくために、3つのゾーンとそれぞれに対応した利活用の具体的なイメージを利活用展開マップとして図 12 に示しました。

この利活用展開マップは、そのとおりに利活用を展開しなければならないというものではありません。北潟の森を舞台に活動していただく方々が、福井森林管理署と連携してどのようなことができるのか、ひとつのイメージとして示したものです。

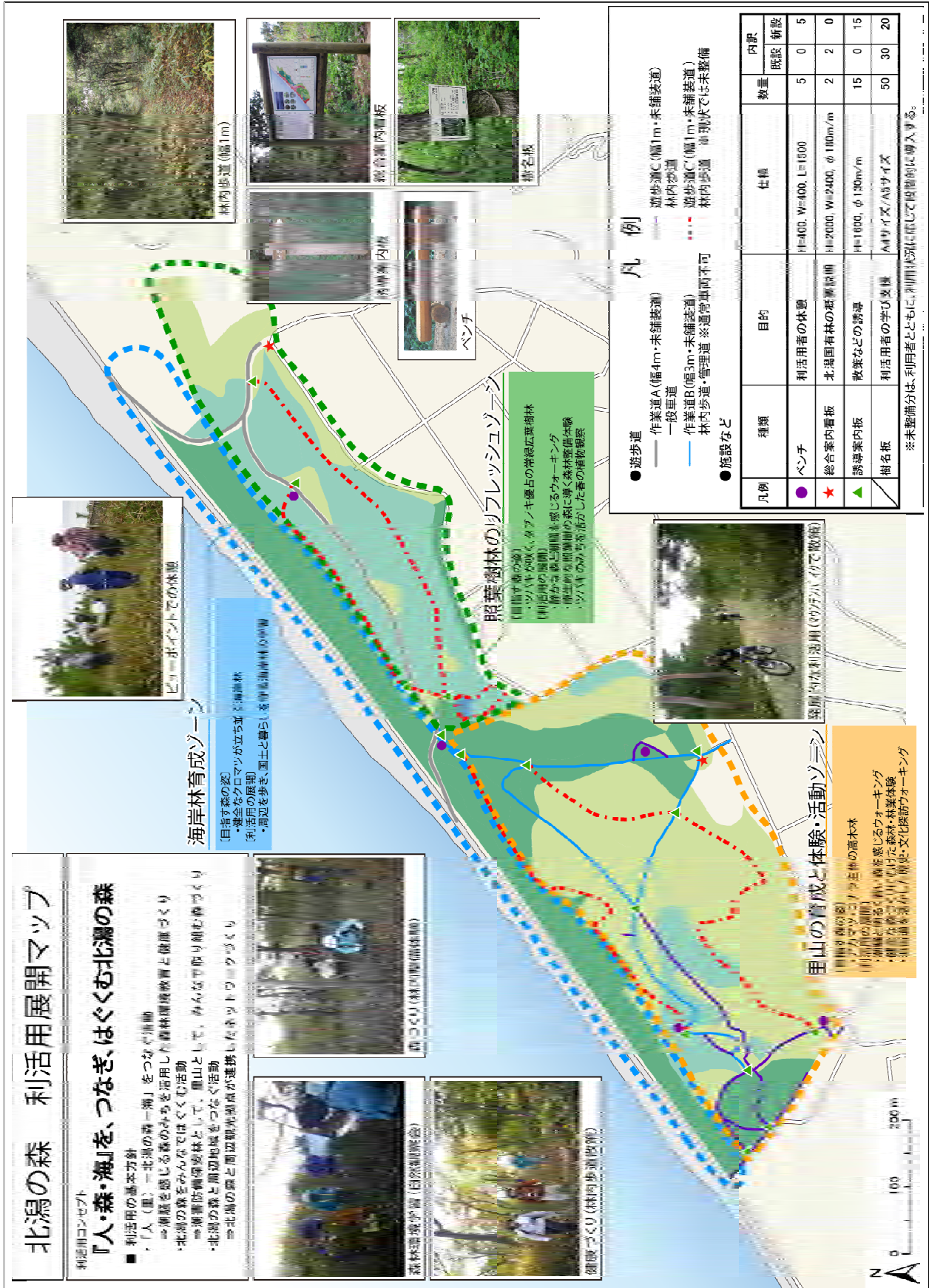


図 12 北潟の森の利活用展開マップ